

盲特別養護老人ホーム 和合荘(ユニット型個室)

利用料金表目安/月31日で計算しています

1割

*ご利用料金は要介護1～5の方によって異なります。
また、入居される方の世帯、所得によっても異なります。

一般世帯の方(第4段階)

要介護度	介護サービス費			居住費	食費	合計
	サービス費	共通加算 (1～5等)	介護職員 処遇改善加算			
要介護 1	19,716 円		1,783 円	61,076 円 (1,970円×31日)	42,780 円 (1,380円×31日)	122,115 円
要介護 2	21,793 円		1,955 円			125,364 円
要介護 3	24,056 円	1,706 円	2,143 円			132,915 円
要介護 4	26,133 円		2,316 円			134,065 円
要介護 5	28,210 円		2,488 円			136,314 円

市町村民税非課税世帯(第3段階)

*全世帯世帯主(要介護1～5)の入居者、要介護1～5世帯主を全世帯主の合計で算出する(0.9999997を切り上げ、算出結果を合計が100万円以下(以下同)で2000円以下)

要介護度	介護サービス費			居住費	食費	合計
	サービス費	共通加算 (1～5等)	介護職員 処遇改善加算			
要介護 1	19,716 円		1,783 円	40,616 円 (1,310円×31日)	20,150 円 (650円×31日)	84,025 円
要介護 2	21,793 円		1,955 円			86,274 円
要介護 3	24,056 円	1,706 円	2,143 円			88,725 円
要介護 4	26,133 円		2,316 円			90,915 円
要介護 5	28,210 円		2,488 円			93,224 円

市町村民税非課税世帯(第2段階)

*全世帯世帯主(要介護1～5)の入居者、要介護1～5世帯主を全世帯主の合計で算出する(0.9999997を切り上げ、算出結果を合計が100万円以下(以下同)で2000円以下)

要介護度	介護サービス費			居住費	食費	合計
	サービス費	共通加算 (1～5等)	介護職員 処遇改善加算			
要介護 1	19,716 円		1,783 円	25,420 円 (820円×31日)	12,090 円 (390円×31日)	60,715 円
要介護 2	21,793 円		1,955 円			63,024 円
要介護 3	24,056 円	1,706 円	2,143 円			65,475 円
要介護 4	26,133 円		2,316 円			67,725 円
要介護 5	28,210 円		2,488 円			70,074 円

老齢福祉年金受給者、生活保護世帯(第1段階)

要介護度	介護サービス費			居住費	食費	合計
	サービス費	共通加算 (1～5等)	介護職員 処遇改善加算			
要介護 1	19,716 円		1,783 円	25,420 円 (820円×31日)	9,300 円 (300円×31日)	57,985 円
要介護 2	21,793 円		1,955 円			60,224 円
要介護 3	24,056 円	1,706 円	2,143 円			62,665 円
要介護 4	26,133 円		2,316 円			64,935 円
要介護 5	28,210 円		2,488 円			67,184 円

※第1～第3段階の申請者は、減額申請することにより低い額を支え、上記の額となります。

※この表は料金の目安になります。事業所の体制や、利用者の身体状況の変化等により加算内容が変更される場合があります。実際の請求額に若干の差が生じることがご了承ください。

※各内訳、加算額は決まりの通り。

介護サービス費 (自己負担額:1割)			
要介護度	1日あたり	日数	合計
要介護 1	636円	31日	19,716 円
要介護 2	703円	31日	21,793 円
要介護 3	776円	31日	24,056 円
要介護 4	843円	31日	26,133 円
要介護 5	910円	31日	28,210 円

その他の費用			
① 宝飾管理等サービス	1ヶ月	1000円	
② 入居中の居住費 (入居70日未満)	1日	320円	
③ コピー代	1枚	70円	
④ 医薬品代	—	実費	
⑤ レジャー・スポーツ・浴費 (基本生活費の範疇に除外される)	—	実費	

加算名				共通加算額 (1日あたりの自己負担額:1割)		加算算定条件	
加算名	対象	1日あたり	日数	共通加算額	加算算定条件		
① 看護体制加算(Ⅰ)Ⅱ	共通	4円	4円	16円	常勤の看護職員1人以上配置している場合。		
② 看護体制加算(Ⅱ)Ⅱ	共通	8円	8円	32円	専任看護師1人以上を上回って看護職員を配置している場合。		
③ 状態観察員追加加算(Ⅱ)Ⅱ	共通	10円	10円	40円	通常時間(午後5時から翌日の午前0時)の看護する15時間以上介護・看護職員が配置された人員以上を上回っている場合。		
④ サービス提供体制加算(Ⅰ)Ⅱ	共通	12円	12円	48円	介護職員1名あたりの介護職士の割合が95%以上である場合。		
⑤ 栄養マネジメント加算	共通	14円	14円	56円	栄養ケア計画に基づいた栄養管理を行った場合。		
⑥ 口腔衛生管理体制加算	共通	30円/月	30円/月	900円	歯科医師又は歯科衛生士の指導のもと指導士に口腔ケアが実施されておらず、介護職員に対する教育・指導を1回以上行っている場合。		
⑦ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	共通	※1	※1	介護サービス費の総額計(加算を含む)496.3%			

加算名				1日あたりの自己負担額(1割)		加算算定条件	
加算名	対象	1日あたり	日数	共通加算額	加算算定条件		
⑧ 初期加算	該当者	30円	30日	900円	入居から30日以内の期間、30日以内に入居後の有人居も同様。		
⑨ 入居・外出時費用	該当者	240円	144日	34,560円	入居・入退室の場合及び夜間などへ外出を認められた場合。(月96日を限度)		
⑩ 療育付介護を行った場合	該当者	144円	144日	20,736円	療育付介護を行った場合において、死亡日の前日及び前々日については(144円/日)、死亡日の前日については(180円/日)、要介護1で療育付介護を受けた場合は(180円/日)、死亡日については(1180円/日)、施設内で死亡した場合は(1580円/日)を算定し、死亡日に加算する。		
⑪ 終日継続加算(Ⅰ)	該当者	400円/月	1200円/月	4800円	終日の物件により運営管理を行った場合。		
⑫ 感染症加算	該当者	60円/日	600円/日	3600円	医師の指示により消毒薬を継続した場合。		
⑬ 配置調整緊急時対応加算	該当者	600円/日	1300円/日	7800円	配置調整が実施の求めに応じ、業務を訪問し入居者の診療を行った場合。		
⑭ 標準マネジメント加算	該当者	100円/月	1000円/月	12000円	年間・年度(1800円/年度、標準(1300円/年度)加算する。		
⑮ 併せつ受付加算	該当者	100円/月	1000円/月	12000円	(3ヵ月以内)に1度限度		

◇ 入居・外出時費用は介護サービス費に代えて外付加算を算定します。入居・外出時も、居住費は発生します。

※1

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)の算定方法	
算定式	→ (介護サービス費1日あたり ÷ 加算率) × ⑧ + ⑨ + ⑩ + ⑪ + ⑫ + ⑬ + ⑭ + ⑮

【算定式加算額がある方は、「加算率(Ⅰ～Ⅴ)」に加えて計算式に当てはめてください】